

経 済 産 業 省

関東東北産業保安監督部東北支部

20231020産保東第6号

令和5年10月23日

管内鉱山鉱業権者（鉱業代理人） 殿

関東東北産業保安監督部東北支部



厚生労働省で策定された「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」について（周知）

日頃より、鉱山保安行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第13次鉱業労働災害防止計画期間では、鉱山における災害のうち、高年齢の鉱山労働者の罹災者数が多い傾向にあったことを踏まえ、第14次鉱業労働災害防止計画においては、高年齢の鉱山労働者に係る防災対策を推進することとしています。

各鉱山の職場環境の改善や、高年齢労働者自身の身体機能・健康状況の把握等の観点から、令和2年3月に厚生労働省で策定された「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（以下、「エイジフレンドリーガイドライン」という。）を参考とし、転倒災害等の防止に向けた取組を行うよう、御協力のほどお願い申し上げます。

なお、今回御案内するエイジフレンドリーガイドラインに加え、来年度以降、高年齢の鉱山労働者のための補助的なツール等の作成について検討するためのニーズ調査も予定しております。御承知おきいただけますと幸いです。

厚生労働省で策定されたエイジフレンドリーガイドラインに関する資料等は、以下の厚生労働省HPから御確認ください。

参考：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html

以上

<問い合わせ先>

関東東北産業保安監督部東北支部

鉱山保安課（課長：中澤吉幸、担当：佐々木昌章）

電 話 022-221-4962（直通）

FAX 022-268-0590

メール nakazawa-yoshiyuki@meti.go.jp

sasaki-masaaki@meti.go.jp